



完成へ急ピッチで工事が進む海老名警察署

海老名警察署5月オープン

地上4階・地下1階

市役所の東側

現在、市役所東側に建設中の海老名警察署が5月初旬に開署(予定)します。海老名市を管轄している警察署は、座間警察署となっていましたが、防犯面などの心配から「海老名市に警察署」という要望が、市民のみなさんから市民意識調査や市長への手紙などで数多く寄せられていました。また市としても、県に対して以前から警察署の設置を要望を行つてきました。これを受けて、県では「かながわ新総合計画21」で平成13年度の海老名警察署開署を盛り込みました。

海老名警察署は、去年1月から工事が始まり、外構工事などすべてが完成するのは、4月になります。住所は「大谷2番地の1」、海老名市全域が管轄区域となります。敷地面積は3356・75平方メートル、床面積は3609・59平方メートル。鉄筋コンクリート造で地上4階・地下1階の建物です。

正式な開署日、詳しい業務内容などは、広報えびな4月15日号でお知らせします。

海老名警察署は、去年1月から工事が始まり、外構工事などすべてが完成するのは、4月になります。住所は「大谷2番地の1」、海老名市全域が管轄区域となります。敷地面積は3356・75平方メートル、床面積は3609・59平方メートル。鉄筋コンクリート造で地上4階・地下1階の建物です。

正式な開署日、詳しい業務内容などは、広報えびな4月15日号でお知らせします。

(表1)国民年金の加入者は3種類

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	自営業・自由業の方とその配偶者、無職の方、学生、職場に年金制度のない方など	厚生年金・共済組合に加入している方(サラリーマンなど)	厚生年金・共済組合に加入している方の配偶者(サラリーマンの奥さんなど)
保険料の納め方	自分で保険料を納めます	職場で加入している制度から一括して納めます	自分で納める必要はありません。配偶者の加入する制度全体で負担します

※ 任意加入の方(希望で加入する方)……種類は第1号被保険者となります。

- 日本に住む60歳から65歳までの方
- 海外に住む20歳から65歳までの方
- 60歳未満で厚生年金などから老齢(退職)年金を受けていた方

20歳になつた5国民年金

国民年金は、20歳から60歳までのすべての方が加入して保険料を納めることにより、老後の生活費用や万一年の時の経済的な支えを基礎年金として受け取る社会保険制度です。就職や退職・結婚などで加入の仕方が変わり、手続きが必要な場合があります。今回は、国民年金の制度や手続きについてご紹介します。

被保険者・基礎年金は3種

国民年金の加入者(被保険者)は、第1号から第3号までの3種

国民年金は、20歳から60歳までのすべての方が加入して保険料を納めることにより、老後の生活費用や万一年の時の経済的な支えを基礎年金として受け取る社会保険制度です。就職や退職・結婚などで加入の仕方が変わり、手続きが必要な場合があります。今回は、国民年金の制度や手続きについてご紹介します。

原則として65歳で受け取り

60歳までに25年以上、特例も

被保険者・基礎年金は3種

国民年金の加入者(被保険者)は、第1号から第3号までの3種

国民年金は、20歳から60歳までのすべての方が加入して保険料を納めることにより、老後の生活費用や万一年の時の経済的な支えを基礎年金として受け取る社会保険制度です。就職や退職・結婚などで加入の仕方が変わり、手続きが必要な場合があります。今回は、国民年金の制度や手続きについてご紹介します。

病気やけがの場合

第1号被保険者は独自の給付制度

●付加年金

定額の保険料に月額400円の付

加保険料を上乗せして納めると、

1ヶ月あたり200円で計算された

額が老齢基礎年金に加算されま

す。なお、国民年金基金に加入

される方は、付加保険料を納付

することはできません。

第3号被保険者の保険料は、

厚生年金などの各制度から拠出

金としてまとめて支払われる要

は、保険料を個別に納める必要

はありません。

第3号被保険者の保険料は、

厚生年金などの各制度から拠出

金としてまとめて支払われる要

は、保険料を個別に納める必要

はありません。

第3号被保険者の保険料は、

厚生年金などの各制度から拠出

金としてまとめて支払われる要

は、保険料を個別に納める必要

●死亡一時金

●4月1日から月単位の率に

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ見直し

●死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支

保険料の納付は、受給者の財

納め忘れはありませんか

死亡月の前月まで第1号被保

老齢基礎年金は、国民年金の

加入中に亡くなったり、また、

老齢基礎年金の受給資格のある

方が亡くなつた場合に、その人

によって生計を維持されていました

ただし、平成18年3月までに

源となつて基礎年金の制度を支